

国立大学法人豊橋技術科学大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	17,943	12,828	5,115	0 ( )		
理事 (2人)	33,079	23,274	9,287	98 (通勤手当) 420 (単身赴任手当)		
理事 (非常勤) (1人)	1,440	1,440	0	0 ( )		
監事 (0人)				( )		
監事 (非常勤) (2人)	2,400	2,400	0	0 ( )		

役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事					該当者なし

# 職員給与について

## 職種別支給状況

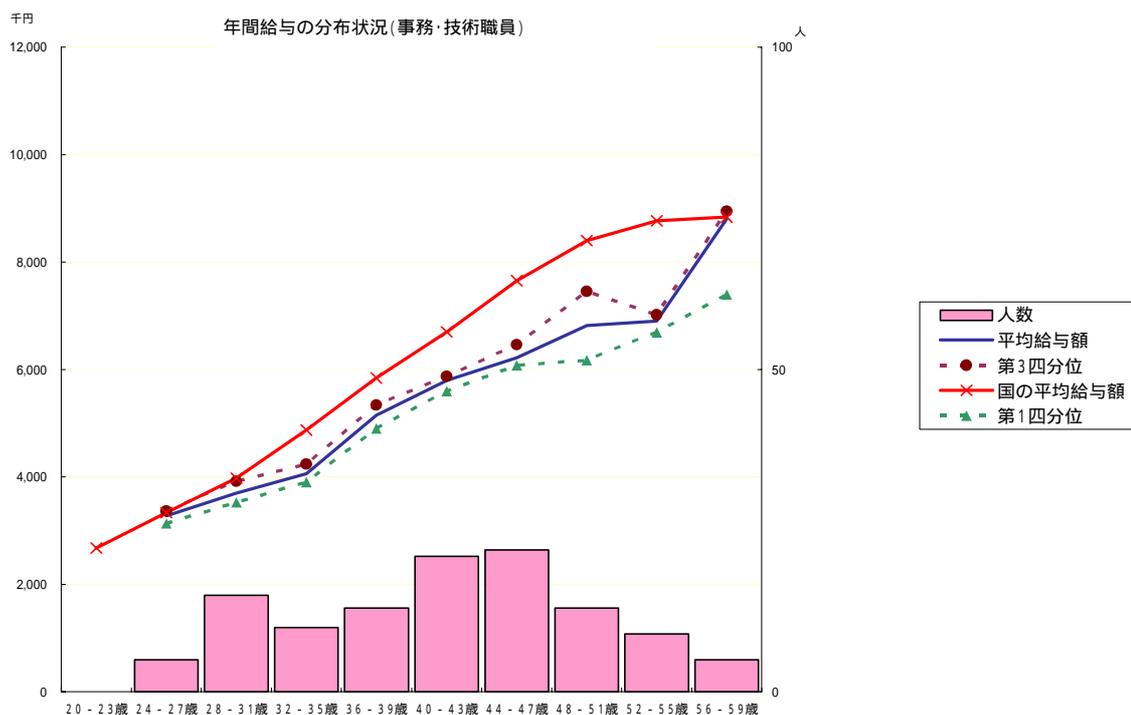
区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	306	44.8	7,611	5,474	106	2,137
事務・技術	113	41.7	5,716	4,177	119	1,539
教育職種 (大学教員等)	192	46.5	8,737	6,245	99	2,492
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	1					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	2					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	1					
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
教育職種 (外国人教師等)	1					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)						
非常勤職員	1					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	1					
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 「技能・労務職種」とは、自動車運転手である。

注3: 常勤職員の技能・労務職種、任期付職員の教育職種(大学教員等)、教育職種(外国人教師等)及び非常勤職員については、該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

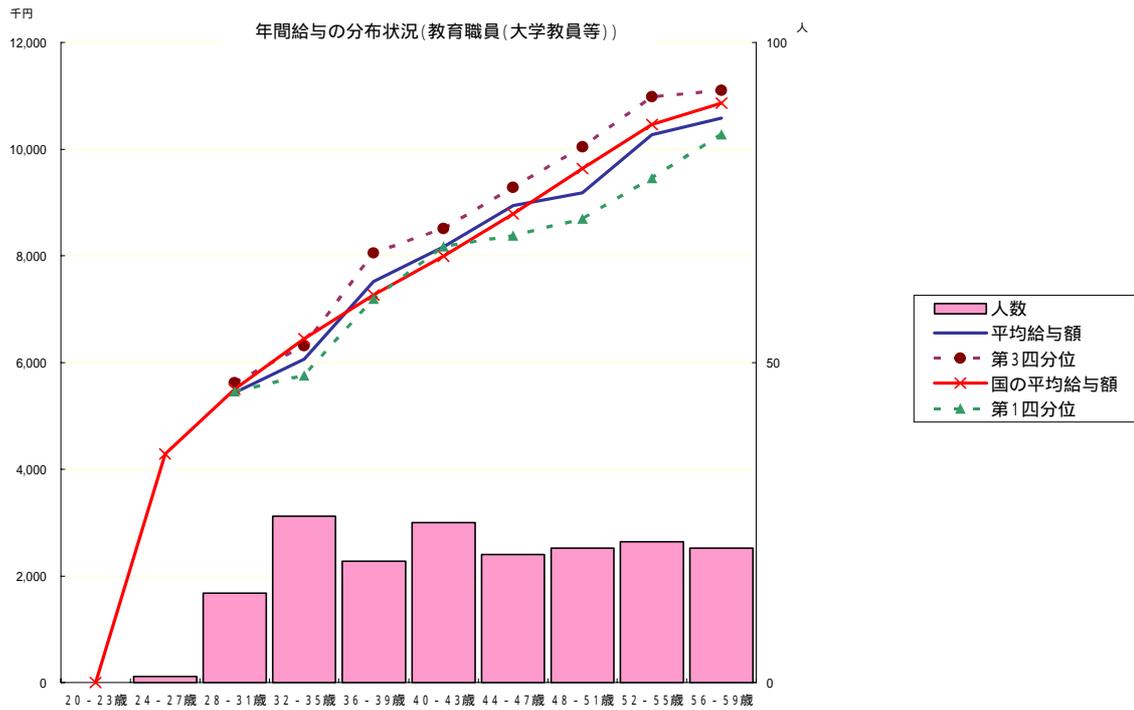


(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
局長	1	-	-	-	-	-	-
課長	3	51.8	-	-	8,545	-	-
課長補佐	9	52.7	7,277	7,397	7,397	7,521	7,521
係長	53	45.3	5,695	6,105	6,105	6,421	6,421
主任	14	41.7	5,091	5,405	5,405	5,762	5,762
係員	33	31.5	3,524	3,874	3,874	4,006	4,006

注1: 本法人には「本部課長」及び「地方課長」と区分がないため、原則として「本部課長」を掲げるところ、「課長」を記載した。

注2: 局長の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載を省略した。



注:年齢24～27歳の該当者は1名のため,当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから,年間給与については表示していない。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
教授	74	55.7	10,138	11,238	10,615	10,138	11,238
助教授	62	45.7	8,232	8,946	8,575	8,232	8,946
講師	13	38.6	7,210	7,892	7,465	7,210	7,892
助手	35	34.2	5,608	6,120	5,886	5,608	6,120
教務職員	8	34.6	4,479	5,104	4,772	4,479	5,104

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分	計	11級	10級	9級	8級	7級
標準的な職位		局長	局長 部長	部長	課長	課長 課長補佐
人員 (割合)	113 (人)	1 (0.9%) (人)	0 (%) (人)	0 (%) (人)	2 (1.8%) (人)	3 (2.7%) (人)
年齢(最高 ~最低)		~ (歳)	~ (歳)	~ (歳)	~ (歳)	59~55 (歳)
所定内給 与年額(最高 ~最低)		~ (千円)	~ (千円)	~ (千円)	~ (千円)	5,816 ~5,287 (千円)
年間給与 額(最高 ~最低)		~ (千円)	~ (千円)	~ (千円)	~ (千円)	8,186 ~7,395 (千円)

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		課長補佐 係長	係長 主任	係長 主任	主任 係員	係員	係員
人員 (割合)		9 (8.0%) (人)	26 (23.0%) (人)	41 (36.3%) (人)	24 (21.2%) (人)	7 (6.2%) (人)	0 (%) (人)
年齢(最高 ~最低)		55~48 (歳)	57~43 (歳)	50~36 (歳)	38~28 (歳)	29~25 (歳)	~ (歳)
所定内給 与年額(最高 ~最低)		5,983 ~4,862 (千円)	5,172 ~4,282 (千円)	4,649 ~3,523 (千円)	3,549 ~2,426 (千円)	2,608 ~2,282 (千円)	~ (千円)
年間給与 額(最高 ~最低)		8,105 ~6,841 (千円)	7,144 ~5,951 (千円)	6,417 ~4,880 (千円)	4,724 ~3,336 (千円)	3,496 ~3,138 (千円)	~ (千円)

注: 11級及び8級における各該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項については記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	助教授	講師	助手	教務職員
人員 (割合)	192 (人)	74 (38.5%) (人)	62 (32.3%) (人)	13 (6.8%) (人)	35 (18.2%) (人)	8 (4.2%) (人)
年齢(最高 ~最低)		64~42 (歳)	62~35 (歳)	46~32 (歳)	50~29 (歳)	48~26 (歳)
所定内給 与年額(最高 ~最低)		8,394 ~5,870 (千円)	6,920 ~5,151 (千円)	5,980 ~4,729 (千円)	5,150 ~3,419 (千円)	4,043 ~2,905 (千円)
年間給与 額(最高 ~最低)		12,061 ~8,315 (千円)	9,636 ~7,194 (千円)	8,345 ~6,393 (千円)	7,086 ~4,581 (千円)	5,635 ~3,898 (千円)

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))  
(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 62.0	% 66.8	% 64.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 38.0	% 33.2	% 35.5
	最高～最低	% 45.8～31.8	% 38.3～29.6	% 42.1～31.0
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.1	% 69.0	% 67.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.9	% 31.0	% 32.4
	最高～最低	% 36.4～28.6	% 37.3～28.1	% 35.5～29.9

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 63.6	% 66.7	% 65.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.4	% 33.3	% 34.8
	最高～最低	% 40.0～32.9	% 36.9～30.1	% 38.4～31.4
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 69.5	% 68.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 30.5	% 32.0
	最高～最低	% 40.0～31.6	% 36.9～28.8	% 38.4～30.2

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

85.2

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

97.8

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

対国家公務員(旧教育職(一))

98.7

(教育職員(大学教員等))

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員等))

97.3

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度) 千円	前年度 (平成15年度) 千円	比較増 減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	3,060,872	3,017,032	43,840 ( 1.4 )	- ( - )
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	3,408,464	3,019,181	389,283 ( 12.8 )	- ( - )
最広義人件費	3,679,534	3,259,660	419,874 ( 12.8 )	- ( - )

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった文部科学省共済組合負担金、雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

## 報酬・給与の考え方、改定について

### 1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職員	無			

### 2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程により、期末特別手当の額は、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、学長が、その職務実績に応じ、その額の100分の10の範囲内でこれを増額し、又は減額することができる。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	{ 改定なし	}
理事	{ 改定なし	}
理事(非常勤)	{ 改定なし	}
監事	{ 該当者なし	}
監事(非常勤)	{ 改定なし	}

### 3 職員給与

人件費管理の基本方針

業務の内容、方法を見直し、効率化、合理化を推進し、常勤職員数の適正な管理を行い人件費の抑制に努めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を十分考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定については、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績を考慮している。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当(査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。
昇格・降格	昇格:勤務成績が良好であり、かつ、別に定める昇格基準に達した職員を上位の級に昇格させることができる。 降格:勤務実績が不良な場合は、下位の級に降格させることができる。
昇給	原則、1年間良好な成績で勤務したときは、1号給上位の号給に昇給させることができる
特別昇給	勤務成績が特に良好である場合には、2号給上位の号給まで昇給させることができる。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

特になし

## 法人が必要と認める事項

特になし